

■取り組み

	項目	内容	担当部署
1	仕事と生活の調和の実現	・ワーク・ライフ・バランスへの意識を高めるため、市民や事業者を対象とした啓発を行います。	商工観光課
2	保護者の就労への支援	・就労等で保育が必要な家庭が保育所、認定こども園、幼稚園を安心して利用できるよう運営に努めます。就労時間に合わせて保育サービスが提供できるよう、延長保育事業や預かり保育事業を実施します。 ・就労等でこどもの預かりが必要な場合について、ファミリー・サポート・センター事業のほか地域での預かり事業を紹介するなど支援を行います。	幼保教育・保育推進課 こども家庭課
3	働く女性への妊娠中・出産後の配慮	・女性が妊娠中・出産後においても働きやすい職場づくりを目指すとともに、妊娠・出産を理由とする不利益な扱いが起らないよう、啓発を行います。	商工観光課
4	若者定住施策の推進	・子育て世帯、新婚世帯等の住宅に関する支援、引越を支援する事業を実施するなどにより、子育て世帯など若い世代をターゲットとした定住を推進します。	地域振興課
5	雇用の創出と若者への就職支援	・若者や子育て家庭等の生活基盤の安定定住を促進するため、京都府や民間企業と連携しながら、積極的に企業誘致に努め、新たな雇用の創出を図ります。	商工観光課
6	公園の整備	・こどもや子育て世帯が安心・快適に日常生活を送ることができるようにするため、こどもや子育て世帯の目線に立ち、近隣地域の生活空間を形成する「こどもまんなか公園づくり」を加速化させる観点から、こどもの遊び場の確保や、親同士・地域住民の交流機会の創出などを推進し、こどもたちの日常生活上の遊び場として、公園の出入り口や園路のバリアフリー化に努め、設置遊具の安全性を維持するため、引き続き適切な定期点検を実施し、維持管理を行います。	建設整備課